

第 4 回 豊明市立地適正化計画策定委員会 議事要旨

日 時	2020年3月6日（金）10：00～11：20		
場 所	豊明市役所 新館1階 会議室 4,5		
議事骨子	1. 開会 2. 報告事項 (1) 会議等の意見対応（資料1） (2) 計画書の主な変更点（資料2） 3. 議題 (1) 立地適正化計画（案）について（資料3） (2) その他 4. 閉会		
配付資料	・次第 ・資料1 会議等の意見対応 ・資料2 計画書の主な変更点 ・資料3 豊明市立地適正化計画（案） ・追加資料 計画書の修正ページP77～80、83		
委員 ■出席 □欠席	○12名中8名出席		
	所属	氏名	
	■ 名古屋学院大学 現代社会学部長 教授	井澤 知旦	
	□ 社会福祉法人豊明市社会福祉協議会 会長	加藤 誠	
	■ 豊明市商工会 事務局長	横山 孝三	
	□ 名古屋鉄道株式会社 鉄道事業本部 計画部 計画課長	成瀬 友晃	
	■ 名鉄バス株式会社 運行課長	吉岡 実	
	■ 独立行政法人都市再生機構中部支社 都市再生業務部次長	小林 康彦	
	■ 学校法人藤田学園 藤田医科大学教授 地域連携教育推進センター長	石原 慎	
	■ 学校法人桜花学園 名古屋短期大学教授	小島 千恵子	
	■ 愛知県建設部都市計画課 課長	片山 貴視	
		代理 山崎 宏	
	□ 愛知県尾張建設事務所 企画調整監	林 克生	
	■ 豊明市行政経営部長	藤井 和久	
	□ 豊明市市民生活部長	馬場 秀樹	
事務局	部署	職名	氏名
	経済建設部	部長	宇佐見 恭裕
	都市計画課	課長	中野 忠之
	都市計画課	課長補佐兼計画建築担当係長	後藤 明紀
	都市計画課	主事	土谷 勇太
	市街地整備課	課長	川島 康孝
	市街地整備課	計画推進担当係長	野村 和義
	市街地整備課	主事	池村 貴司
	豊明市市街地整備アドバイザー		河北 裕喜
	その他（玉野総合コンサルタント株式会社）1名		
傍聴者	なし		

1. 開会

川島課長

皆さんおはようございます。市街地整備課長の川島です。新型コロナウイルスの影響を考え、本日傍聴はなしとさせていただきます。

それでは第4回豊明市立地適正化計画策定委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、また新型コロナウイルスで社会的混乱がある中、ご出席いただきありがとうございます。座席は間を広めにとり、換気をしながら開催させていただきます。市として不要不急の会議は開催しないという考えですが、本計画は今年度の策定を目指しておりますので開催させていただくことになりました。本日は委員12名のうち、8名の方にご出席いただいておりますので、立地適正化計画策定委員会の設置条例第6条第2項により、委員会が成立していることをご報告させていただきます。また、立地適正化計画策定業務を委託しております玉野総合コンサルタント株式会社の担当も同席していただき、発言の機会をいただく場合もございますので、ご了承ください。それでは会に先立ちまして井澤委員長よりごあいさつをお願いいたします。

井澤委員長

皆さんおはようございます。このような時期にお集まりいただきありがとうございます。大学も卒業式はなしとなりました。卒業証書の授与は行いますが、時差で渡すということになっています。タクシーの運転手と話をしても、お客さんが少ないようです。栄も夜は全然人がいない状況で、今後人口減少が進み、人口が半減すればそのような感じになるのかと想像しました。そうならないように立地適正化計画でいかにコンパクトなまちづくりをするかということだと思います。最後の委員会となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

川島課長

早速会議に入りたいと思います。以降の進行は委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

井澤委員長

それでは進めたいと思います。まずは事務局より、報告事項の説明をお願いします。

2. 報告事項

(1) 会議等の意見対応（資料1）

(2) 計画書の主な変更点（資料2）

※資料説明（資料1、2）及び質疑応答

井澤委員長

計画書の修正は市民にとって分かりやすく説明を加えたということだと思う。何かご意見があれば発言いただきたい。

横山委員
事務局

追加資料のP83の都市計画施設の改修を追記した理由の説明をもう一度お願いしたい。施設の立地誘導をして都市機能誘導区域の利便性を高めるだけでなく、道路や公園といった都市施設も改修を行い、利便性を高めるといった考え方で追記しました。

川島課長

点ではなく、面で利便性を高めていくという考え方です。

井澤委員長

国の施策でウォークブルという言葉も出てきている。まちなかの歩きやすさが大事ということでそれにつながる施策だと思う。

小林委員

計画書が分かりやすくなったと感じる。P83に市独自の施策があり、現時点では「検討する」という表現に留まっているが、各課連携してどんどん進めていってもらいたい。

事務局

都市計画マスタープランと合わせて、計画の進行管理は行っていきます。策定後5年で中間見直しを予定しています。

石原委員	中間評価をしっかりとさせていただきたい。見守っていく。
小島委員	唐竹小学校跡施設で何を進めていくかによって大学も連携していけると思う。高齢者・子育てを対象とした施設であるなら、学生の連携も可能だと考えている。周辺道路では、歩きやすさは高齢者だけでなく、子育て世代のベビーカーでも歩きやすい環境整備が行われると良い。
吉岡委員	バス事業は、人口が維持されないと成立しない。都市機能を誘導し、居住を維持するまちづくりをバス事業で支えるという関係で協力したい。
山崎委員	施設の定義で、健康増進施設は具体例を示すと理解しやすいのではないか。
井澤委員長	委員会の委員は経緯が分かっているから大丈夫であるが、市民が読んだときに具体例があるほうが分かりやすい。
藤井委員	唐竹小学校跡施設は、子育て・多世代交流・生涯学習関連を想定しているが、さらに豊明市で不足している中高生の活動の場を確保したい。中高生が利用するのであれば、スタッフは大学生の方が身近であると思うので、大学と連携して進めていきたい。

3. 議題

(1) 立地適正化計画(案)について(資料3)

※資料説明(資料3)及び質疑応答

事務局	2年間検討してきて形になりました。この後、本会議でいただいた意見や誤字脱字等をチェックし、完成させます。4月1日から運用を開始しますが、3月中旬にはホームページで周知する予定です。
井澤委員長	全体を通じて何かあればお願いしたい。
横山委員	事業者には届出制度を課すが、どの程度誘導区域への立地をお願いしていくのか。
事務局	あくまでも届出制度は、立地動向を把握する目的もあるため、強制ではありません。市としてまちづくりの考えは説明しますが、届け出を出されると受け入れるしかない状況です。
山崎委員	国の動きの紹介になるが、ハザード区域の扱いが厳しくなるようである。見直し時には、居住誘導区域が災害ハザードと重ならないような設定が必要となる可能性がある。
小林委員	この計画の内容自体は良いと思う。個人的な意見だと、市街化区域の9割に居住誘導区域を設定している豊明市は既にコンパクトであると言える。ウォークブルとかプレイスメイキングとか流行りのまちづくりの言葉があるが、無理してやるものではないと考えている。各自自治体で状況が異なるため、独自の考えでまちづくりを進め、必要なら国の制度や補助を使うというスタンスで良いのではないか。
小島委員	桜花学園は市と包括協定を結んでいる。これからはワーキングスタディ(働きながら学ぶ)が増えると考えているので、大学で学び、豊明市内で働くという協力ができるとうい。
石原委員	藤田医科大学があるため、間米の開発に絡め、文教地区というものが設定できると良い。そうすると若い世代の転入が期待できる。
吉岡委員	豊明市の拠点や軸など、まちの特性はバス事業者には適している。都市機能を維持・充実させ、居住を維持することでバスも継続的な運行が可能となる。弊社としても様々な取り組みを推進し、まちづくりに協力していきたい。

藤井委員	本計画の施策をしっかりと進めていくためには、職員に計画を理解してもらうことが必要であるため、その啓発をしっかりと行っていくつもりである。
井澤委員長	今後についてですが、本日が最後の委員会となるので、これ以降何か変更がある場合については、委員長あずかりとさせていただきますようお願いいたします。
全員	願います。
井澤委員長	了解した。豊明市は既に比較的コンパクトであるが、それをさらに住みやすくする計画だと思っている。計画をきちんと進めていただきたい。
事務局	しっかりと実現できるように進めていきます。

(2) その他

井澤委員長	その他として事務局より何かあるか。
事務局	特にありません。

4. 閉会

川島課長	井澤委員長、委員の皆様、2年間にわたりありがとうございました。計画は事務局が責任を持ち、実現できるようにしっかりと歩んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。
宇佐見部長	2年間ありがとうございました。いよいよ立地適正化計画が策定され、人口減少社会にふさわしいまちづくりを目指すこととなります。長い期間をかけてまちは変化していくと思いますが、ご審議いただいた本計画がまちづくりの指針となります。この計画も進めながら安心安全なまちづくりを目指してまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上